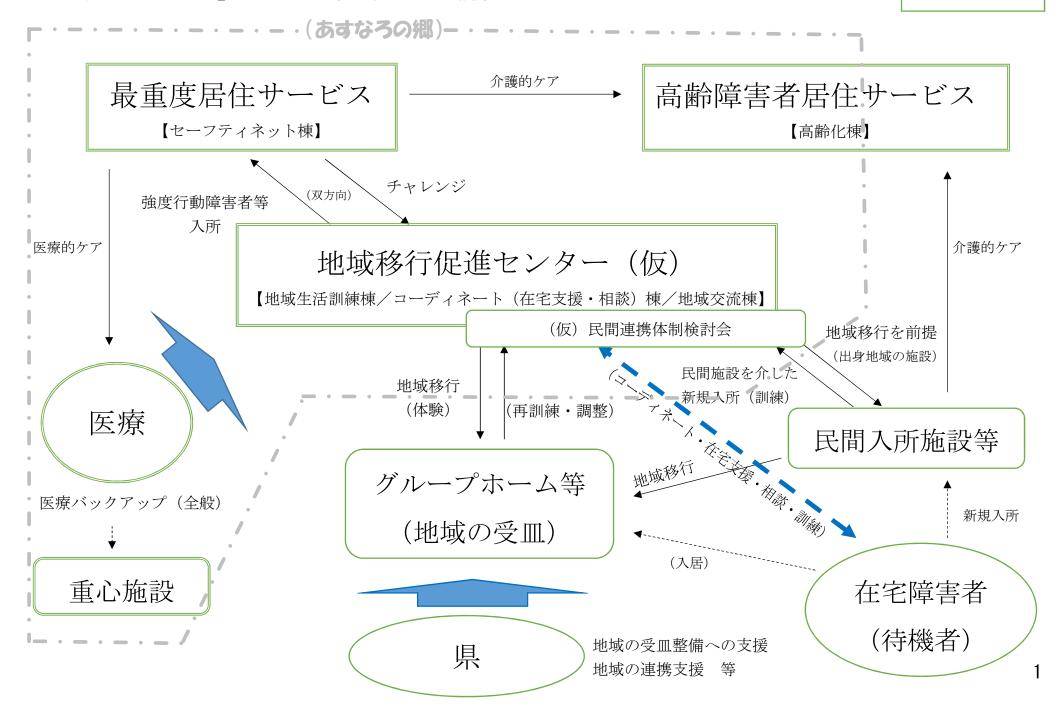
# 第5回県立あすなろの郷検討委員会資料【報告】

資料1	前回までの検討内容			1
資料 2	地域移行促進チーム	(若手座談会)	開催結果	5



### あすなろの郷における地域移行等に関する基本的な考え方等について

#### 【基本的な考え方】

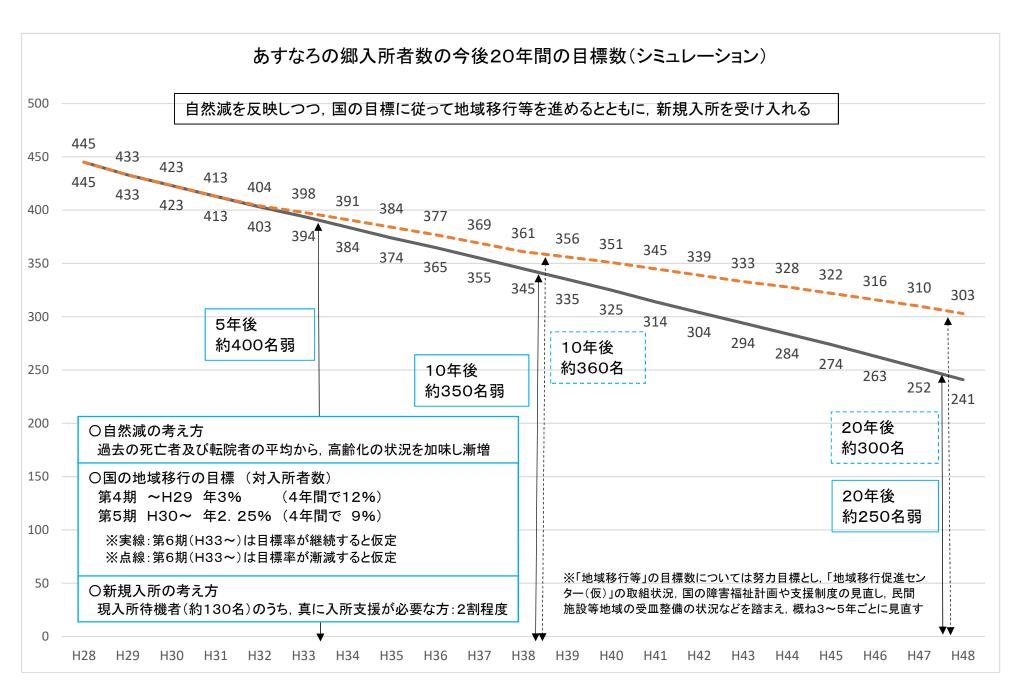
「障害者基本法」及び「茨城県障害者権利条例」の基本理念に則り、全ての入所者が基本的人権を享受する個人としてその尊厳が重んぜられ、 障害のない人と同等の権利を有して、地域社会の様々な分野に参加できることを旨とする。このため、入所者本人にとって「最善の利益」が 享受できるよう、全ての入所者に対して様々な機会を工夫して提供する必要がある。

### 【地域移行等にあたっての前提条件】

- 〇「地域移行等」を進めるに当たっては、全ての入所者本人の意向が最大限尊重されるとともに、その家族の希望にも配慮して、丁寧な説明及び聴き取り等を行い、画一的・強制的でなく理解が得られた方のみが「地域移行等」に取組むこととする。
- 〇「地域移行等」には、グループホーム(GH)等への地域生活移行のほか、GH移行を前提とした民間施設への入所や高齢者福祉 施設への入所も含むが、「家庭復帰」は原則想定しない。
- 〇 県は、「地域移行等」の促進のため、家族等の不安払拭、運営主体(事業団)への支援とともに、民間施設等との連携のために必要となる新たな支援方策・連携体制の整備等を行う。
- 〇 運営主体(事業団)は、「コンセプト」実現のため、自立的経営への転換を目指し、県と連携して建て替え後の必要な人材の確保とともに、民間施設及び医療機関等との連携体制の構築方策を検討する。
- 〇「地域移行等」の目標数については努力目標とし、あすなろの郷内に設置する「地域移行促進センター(仮)」の取組状況、国の 障害福祉計画や支援制度の見直し、民間施設等地域の受皿整備の状況などを踏まえ、概ね3~5年ごとに見直していく。

#### 【実現化方策等】

- あすなろの郷における「地域移行等」の促進について、家族会への報告説明や、民間施設及び市町村への協力依頼 ((仮) 民間連携体制検討会への参画、あすなろの郷入所プロセスの周知 等)
- あすなろの郷内に「地域移行促進センター(仮)」を設置し、期間限定の地域生活訓練、GH体験等を実施するとともに、将来的に在宅支援、 地域交流、研修機能を付加
- ○「高齢障害者居住サービス(高齢化棟)」を設置し、介護的ケアを実施(障害福祉と介護保険の連携)
- ○「最重度居住サービス (セーフティネット棟)」での専門的な支援を継続実施
- GH等への県の支援(整備費・運営費)などによる地域の受皿整備
- 民間施設を介したうえでの入所方法など新規の入所プロセスの見直しやコーディネート体制の構築,地域住民との交流拠点の検討等
- 運営主体(事業団)の人材育成及びGH移行等のための訓練内容の検討 (訓練を実施する際のアセスメントの仕方,生活訓練等の移行準備,個別の移行プログラムの作成 等)



# 地域移行促進センター(仮)イメージ

あすなろの郷内に地域生活の訓練の場として分散型体験施設及びコーディネート機能等を持つ「地域移行促進センター(仮)」を設置。 健康管理や夜間支援等が行き届いた環境で生活訓練等を行い、グループホーム(GH)等への地域移行等を進める。

### 〇機能

## (訓練施設)

6名から8名程度の少人数での生活訓練(ユニット型)を実施

GHと同じ生活をあすなろの郷内で体験

アセスメント実施により、GHの体験試行を実施し地域移行を推進(数か月~3年以内) (コーディネート)

セーフティネット棟との双方向連携により訓練利用者、高齢化棟移行者を選考 地域移行等を促進するための民間GH等との連携・調整を実施

在宅障害者への支援・相談の実施

民間施設を介した新規入所者の調整を実施

## (交流)

地域住民との交流の拠点としての取組を実施

## 〇設備

ユニット型建屋とし完全個室を確保 各ユニットに風呂・トイレ・共用スペースを設置 ユニット間は連結し、連携した支援ができる体制とする 在宅支援、相談支援機能実施スペースを設置



(ユニット型建屋のイメージ)

### 〇その他

将来的に、全県域を対象とした、民間と連携した訓練施設、緊急入所・レスパイト、在宅支援サービスの拠点(相談支援機能の充実)、 人材育成のための研修施設(インターンシップ)等の機能付加を検討

# 地域移行促進センター(仮)について

H29.4.20 若手座談会

## 機能•役割/連携機関

- ・自活訓練 ・コーディネート ・相談
- ・交流: <u>インフォーマルな支援・発表</u>の場所 郷近くのコンビニや工場の手伝いをさせてもらう (双方向:地域は障害を理解し、利用者は地域を知る)
- ・県内外の<u>先導的な役割</u>
- 医療サポート
- ・親子トレーニング(主に在宅, 若い方)
- レスパイト機能
- ・ 行動障害の軽減 (地域へ)
- 研修, 講師派遣

- ・個性に合わせた支援
- ・買い物, お出かけ, 所外活動
- ・民間の人が出入りできるような
- ・ABA のノウハウ蓄積と共有
- ・地域の方,世話人の研修
- ・インテーク(何でも受け入れる、やさしく接する)
- ・ゆり西: 行動が落ち着いたとき、新しい環境(刺激)を受け入
- れることができた例がある,新しい発見の可能性

※建物と人とお金がかかる

#### ・ 小ユニット

- 建物・設備(ハード)
- ・小舎制 (一つのユニットが一つの建物)
- →旧棟の集団生活は2次障害が起こりやすい (相性を考え、4~6名の少人数での支援が望ましい)
- ・地域に数カ所あるとよい(センターのサテライト,出身地近く)
- ・移行先を見据えその地域にあったトレーニング施設が必要
- ・移行先と同じような環境でトレーニングが必要
- ・<u>その人にとって使いやすい</u>,生活しやすい環境を提供(私たちが使いやすいものが必ずしも使いやすいとは限らない,行動アセスメントを徹底的に)
- ・構造化を徹底する ・凸凹は極力少なくする
- ・訓練用に敷地内にコンビニ
- ・帰省出来ない利用者と家族が宿泊出来るような設備
- ・建物そのものが、閉ざされた感じを受けないものだとよい
- ・スケルトン方式の建物(内装が自由に変えられる)
- ・防音, カームダウンエリア (例えばスヌーズレンルーム)
- ・蛍光灯は刺激が嫌な利用者がいる
- ・複数のトイレ (動線が重ならないように)
- ・地域に出た人は施設に戻りたくない意見がほとんど(地域=自由度が高い)
- ・強度行動障害を抱えていても地域に移行できるかも
- ・障害特性別ではなく、全員が対象者となる
- ・1 泊から訓練の日数を増やしていく
- ・行動障害の方は2週間など長い期間がよい
- ・のぞみの園の入所は有期限で2年程度(期間の最長はこのあたりか)
- ・規模は 100 名程度か

(内ショートステイが30名か)

## 支援内容等(ソフト)

対象者(期間・規模)

## 機能•役割/連携機関

- ・自立支援→生きがい支援へ(楽しく過ごせる)
- ・施設入所+特養+病院の機能(看取りの機能)
- ・元気な高齢者と虚弱な高齢者の存在(寮を分ける)
- →元気な高齢者:地域とのかかわり,生きがい支援 虚弱な高齢者:病院のとなり(医療的支援)

虚弱:胃ろう,嚥下機能の低下,誤嚥性肺炎,イレウス,疾病等

- 介護予防
- ・地域との連続性(所内に図書館,売店,居酒屋,神社など)
- ・ボランティアセンターとのかかわり(洗濯,出し物,イベントなど)
- ・一般的な生活(充実,楽しい,生きがい)
- ・県立中央病院, 茨城福祉医療センターとの連携

- ・看護師の夜間対応, OT・PTの常駐
- ・身体機能維持を目的としたリハビリ,レクリエーション (トイレ利用を目的としたリハビリ,摂食支援など)
- →高齢者に関する基本的介護技術を学ぶ必要性
- ・<u>日中活動</u>の充実(地域資源の活用,登録制,居酒屋,マッサージ) →必ずしも自前でなくてよい
- ・娯楽の提供(個々と全体に向けて) カラオケルーム,映画など
- ・美味しい食事(高齢になると食事が楽しみ)
- ・公用車(リフト)の運転手常駐(病院への緊急搬送時など)

# 支援内容等(ソフト)

## 建物・設備(ハード)

- ・<u>ユニットケア (</u>7~8名) 同じ個性の利用者
- ・バリアフリー
- ・ストレッチャーが2台すれ違えるような広い廊下
- ・変更可能な間取り、ニーズに自由に対応出来るもの (ロールスクリーン、固定ではない設備)
- ・個浴(一人ひとりゆっくり入浴・大きなお風呂は使いにくい)
- ・居室、ベッド以外の休める空間 ・ギャッジベッド (たたみなど、車椅子から降りて休める空間)
- ・さまざまな食事形態に対応出来る設備 ・汚物処理の設備
- ・福祉機器の利用(介護ロボット『ハル』など)→支援者の負担減
- ・個室+観察室(4人部屋程度のもの)
- →観察室は医療的なケアが必要な利用者が一時的に使用 (支援者の近くに)

- ・65歳以下でも加齢による機能低下の方は対象にすべきか?
- ・特養に入れる方(要介護4,5)はどのくらいいるのか?
- ・障害者の高齢化は、健常者の年齢+15歳
- ・<u>障害者でも活動期</u>, 高齢期の違い, 高齢者でも健常者と障害者の違いを分析し, 対象者を定義するとハード・ソフトが決まっていくのではないか。

対象者(期間・規模)

# 新たな最重度居住サービス(セーフティネット棟)について H29.5.9若手座談会

## 機能•役割/連携機関

- ・ゆり寮西Fの取り組み(静寂・職員の顔写真等)を水平展開
- ・強行棟については、短期的に落ち着いていただく場として、変化を 少なくする。
- →一つの空間の中に生活に必要なことすべてを詰め込む 人の出入りを少なくする

# 建物・設備 (ハード)

- ・福祉機器の導入(ロボットなど)
- ・現在の新棟の活用を想定した場合、2階は消防法の関係上、仕切
- りを作れない。
- →玄関を増やせばユニットが作れるのか?
- ・2 階からの飛び出しが危険、強行棟の2階の活用は検討が必要



- 配置基準以上の人員配置が必要
- (行動障害によっては利用者一人に対し職員が複数必要なとき)
- ・支援は正規職員を主とし、必要な時間帯に、さまざまな雇用形態を 用いて手厚く対応
- ・行動障害を有する方については、興奮や不適切行動が軽減すれ ば、地域移行促進センター(仮)でチャレンジを検討
- ・車椅子利用の方が行動障害を有したり、ストマの方が行動障害を 有したりすることがある(行動障害を有する方が、医療的なケアを 必要とした場合の対応も考える)

支援内容等(ソフト)

対象者(期間・規模)

# 重度障害者向けのグループホーム・地域の支援について

H29.5.9若手座談会

機能・役割/連携機関

建物・設備(ハード)

- 職住分離
- ・<u>シェアハウス</u> (一般の人と住む) 高齢者が障害者と一緒に暮らす

例:「シェア金沢」

高齢者,大学生,病気の人,障害のある人,分け隔てなく 誰もが,共に手を携え,家族や仲間,社会に貢献できる街

- · 小舎制 (4~6人)
- ・防音設備など(外部からの情報が入りすぎない)
- ・バリアフリー
- ・複数のトイレ (動線をわける)
- ・送迎の確保(日中活動の場へ)←公用車
- ・特別食等に対応出来る設備



- ・夜勤+看護師の巡回または常駐
- ・厚い人員配置
- 医療, 食事

- ・居宅サービスの利用(行動援護,訪問介護など)
- ・生活介護、就労移行等の他サービス

支援内容等(ソフト)

地域の連携/行政の支援

# 地域移行促進学習会の開催について

#### 1 目 的

長野県西駒郷で地域移行を進めた、元地域生活支援センター所長の「山田優氏」を 講師に迎え学習会を開催します。

- 2 日 時 平成29年6月23日(金) 13:30から
- 3 場 所 あすなろの郷体育館(予定) 水戸市杉崎町1460 029-259-3121
- 4 対象者 あすなろの郷職員、NPO あすなろの郷育成会 県障害福祉課職員、その他興味のある方

### 【山田優氏プロフィール】

福島県被災地における障害福祉サービス基盤整備事業 アドバイザー派遣事業 総括コーディネーター 元長野県西駒郷地域生活支援センター所長 「本人ファースト」の考えのもと地域移行を積極的に推進

